

3. 1. 3 地域研究会・合同地域研究会の実施

目次

(1) 業務の内容

- (a) 業務題目
- (b) 担当者
- (c) 業務の目的
- (d) 8か年の年次実施計画（過去年度は、実施業務の要約）
 - 1) 平成25年度
 - 2) 平成26年度
 - 3) 平成27年度
 - 4) 平成28年度
 - 5) 平成29年度
 - 6) 平成30年度
 - 7) 平成31年度
 - 8) 平成32年度
- (e) 平成29年度業務目的

(2) 平成29年度の成果

- (a) 業務の要約
- (b) 業務の成果
 - 1) 開催地域と開催実績
 - 2) 開催方法と内容
 - 3) 出席機関
 - 4) 持続的連携体制構築のために講じた方策
 - 5) 地域研究会の効果と課題
- (c) 結論ならびに今後の課題
- (d) 引用文献
- (e) 成果の論文発表・口頭発表等
- (f) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

(3) 平成30年度業務計画案

(1) 業務の内容

(a) 業務題目

1.3 地域研究会・合同地域研究会の実施

(b) 担当者

所属機関	役職	氏名
東京大学地震研究所	教授	佐藤 比呂志
東京大学大学院情報学環附属 総合防災情報研究センター	教授	田中 淳
	特任准教授	関谷 直也
東京大学大学院工学系研究科	教授	佐藤 慎司
東京大学地震研究所	教授	佐竹 健治
	教授	篠原 雅尚
	助教	石山 達也
	特任研究員	加藤 直子
	特任研究員	大塚 浩二

(c) 業務の目的

日本海側の地域において、本プロジェクトでの成果や既存の学術的成果を伝達し、地域ごとの防災の問題について検討するために、防災関係者、ライフライン事業者、研究者等から構成される研究会を地域ごとに開催し、研究者参加の防災リテラシーの向上と地域還元を努める。防災教育の手法の開発のため、地域の大学等の研究者・専門家の積極的参加を求め、地域の自治体等との持続的連携体制を構築する。

(d) 8か年の年次実施計画（過去年度は、実施業務の要約）

1) 平成25年度：

日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域防災リテラシーの向上を図り、地域に還元することを目的として北海道、秋田県、新潟県、富山県、鳥取県、福岡県において地域研究会を立ち上げた。地震・津波防災の取り組み状況と現状の課題を抽出した結果、各地域共通の課題、地域特有の課題、関係機関ごとの課題が明らかとなった。また、国、自治体（道府県）の海岸・防災担当者を対象とした広域合同研究会を東日本（北海道～石川県）、西日本（石川県～長崎県）において開催し、本プロジェクトの研究成果や既存の学術情報など、日本海における地震・津波の基礎情報を提供した。

2) 平成26年度：

北海道、秋田県、新潟県（2回）、富山県、鳥取県、福岡県において地域研究会を継続して開催し、山形県において新規に地域研究会を立ち上げた。福岡県の研究会には、佐賀県・長崎県の担当者が参加し、九州合同地域研究会としての性格を併せ持たせた。平成25年

度に抽出・整理した各地域共通の課題、地域特有の課題、関係機関ごとの課題を各地域研究会で情報共有するとともに、本プロジェクトでの研究成果や既存の学術情報など、日本海における地震・津波の特性に関する基礎情報の提供と意見交換を行い、地域の防災リテラシー向上を図った。また、国が公表した津波波源モデルを踏まえ、各自治体の今後の取り組みを情報共有するとともに、それぞれの地域に影響を及ぼす地震・津波の特性を中心に話題提供し、日本海側で発生する地震・津波の特性について理解を深めた。

3) 平成27年度：

北海道、秋田県、山形県（2回）、新潟県、富山県、福岡県において地域研究会を継続して開催した。福岡県の地域研究会には佐賀県・長崎県の担当者が参加し、九州合同地域研究会としての性格を併せ持たせた。平成26年8月26日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデルを受け、道県では今年度より新たな津波浸水想定・被害想定に着手することから、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。

4) 平成28年度：

北海道、秋田県、山形県、新潟県、富山県、福岡県において6回の地域研究会を継続して開催した。福岡県の地域研究会には佐賀県・長崎県の担当者が参加し、九州合同地域研究会としての性格を併せ持たせた。平成26年8月26日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデルを受け、道県では新たな津波浸水想定・被害想定作業を行っていること、平成28年4月14日及び16日に熊本地震が発生したこと等を踏まえ、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。また、国土交通省水管理・国土保全局海岸室、河川環境課水防企画室主催の「平成28年度 津波防災に係る意見交換会（全国会議）」に併せて、同会議との合同で地震・津波防災広域合同研究会を開催した。

5) 平成29年度：

北海道（2回）、山形県、新潟県、富山県、京都府において6回の地域研究会を継続・新規に開催した。平成26年8月26日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデルを受け、道府県では新たな津波浸水想定・被害想定作業を行い、それに基づいて市町村では津波ハザードマップや津波避難計画の作成に着手していること等を踏まえ、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。

6) 平成30年度：

各地区で地域研究会を開催する。また、地域間で防災対策の広域連携をうながすため東日本と西日本において合同地域研究会を開催する。

7) 平成31年度：

各地区で地域研究会を開催する。また、地域間で防災対策の広域連携をうながすため東日本と西日本において合同地域研究会を開催する。

8) 平成32年度：

各地区で地域研究会を開催する。また、地域間で防災対策の広域連携をうながすため東日本と西日本において合同地域研究会を開催する。

(e) 平成29年度業務目的

本プロジェクトの理学的な調査により得られる地震・津波についての情報を利活用し、工学・社会科学の研究成果とともに、日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、防災関係者、ライフライン事業者、研究者等から構成される研究会を北海道地域、東北地域、北陸地域、山陰・九州地域の4地域において6回開催し、地域ごとの諸状況に合った地域防災リテラシーの向上を図り地域に還元する。防災教育の手法の開発のため、地域の大学等の研究者・専門家の積極的参加を求め、地域の自治体等との持続的連携体制を構築する。

(2) 平成29年度の成果

(a) 業務の要約

日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域防災リテラシーの向上を図り、地域に還元することを目的として北海道（2回）、山形県、新潟県、富山県、京都府において地域研究会を継続・新規に開催した。それぞれの地域で進められている津波検討委員会などの組織やネットワークを活用し、それらと調和的に、それぞれの地域のもつ個別の問題に留意しながら、防災関係者、ライフライン事業者、研究者等を対象とした地域研究会を組織した。

平成26年8月26日に国が公表した最大クラスの津波の断層モデル（以下、日本海検討会モデル）を受け道府県では新たな津波浸水想定・被害想定作業を行っていること、その結果に基づいて市町村では津波ハザードマップや津波避難計画の作成に着手していること等を踏まえ、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたテーマをそれぞれ設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。

地域研究会の開催に当たっては、地域の特性を考慮した防災教育手法開発を図るため、地域の大学等の研究者・専門家の参加を求めた。

(b) 業務の成果

1) 開催地域と開催実績

各道府県により地域特性が異なることから、北海道地域、東北地域、北陸地域、近畿・山陰地域の4地域のなかから、北海道（2回）、山形県、新潟県、富山県、京都府の5道府県で6回の地域研究会を継続・新規に開催した。北海道日本海側沿海は他府県に比べ範囲が広域なため、一定の行政区分で捉え、今年度は後志管内（余市町）で開催した。また、京都府は今年度新規に地域研究会を立ち上げた。

各地域研究会の開催実績を表1に示す。

表 1 地域研究会の開催実績

地域研究会	開催日時	開催場所
第 5 回 北海道	平成 29 年 10 月 3 日 (火) 13:00~16:50	札幌市
第 6 回 北海道 (後志管内余市町)	平成 30 年 3 月 18 日 (日) 13:30~16:35	余市町
第 5 回 山形県	平成 29 年 9 月 13 日 (水) 15:15~16:55	三川町
第 6 回 新潟県	平成 29 年 12 月 19 日 (火) 13:30~16:40	新潟市
第 5 回 富山県	平成 29 年 8 月 29 日 (火) 13:30~17:15	富山市
第 1 回 京都府	平成 30 年 1 月 26 日 (金) 13:30~16:30	宮津市

2) 開催方法と内容

a) 地域研究会のフレームワーク

日本海の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域の防災リテラシー向上を図るため、地域の自然・社会的特性を踏まえた地域密着型の地域研究会として道府県単位の地域研究会を継続して開催した。本プロジェクトでの研究成果や既存の学術情報など、日本海における地震・津波の特性に関する基礎情報の提供と意見交換を行うことにより、各地域の防災リテラシー向上を図った。

8 カ年計画の 5 年目となる今年度は、前半 4 年間を終え後半 4 年を迎える年となることから、設立・体制構築・現状の把握と認識・課題の抽出、およびそれらの情報共有・相互理解という地域研究会立ち上げ時のステージから、地域ごとに異なる諸特性を踏まえたハザード・リスクの理解および日本海地震・津波防災モデル構築のための課題解決に向けた情報共有と相互理解という次のステージへとステップアップする段階と位置付けた (図 1)。

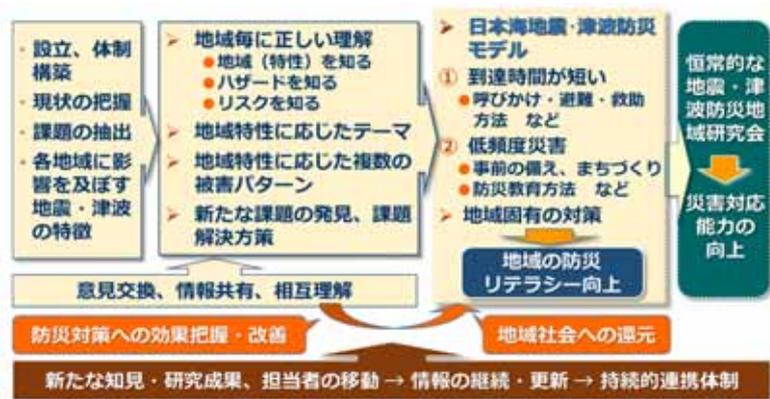


図 1 地域研究会のフレームワーク (1)

日本海検討会モデルの公表を受け、道府県では「津波防災地域づくりに関する法律 (以下、津波防災地域づくり法)」に基づいて新たな津波浸水想定・津波浸水区域の設定を行い、市町村はその結果を用いて津波ハザードマップの作成、津波避難ビル指定や他の施設整備など各種対策の見直し (津波防災地域づくり推進計画の策定) を行うという手順を踏むこととなる。北海道、山形県、富山県、京都府では既に津波浸水想定・津波浸水区域が公表され、新潟県では年度内に公表が予定されている。

このような状況を踏まえ、今年度は、津波浸水想定・津波浸水区域の公表状況を考慮し、

地域ごとに異なる諸特性を考慮したテーマをそれぞれ設定し、第一部でテーマに応じた情報提供を、第二部でそれを踏まえた意見交換・ワークショップを行い、それぞれの地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めるなど、地域研究会出席機関の防災リテラシーの向上を図った（図 2）。

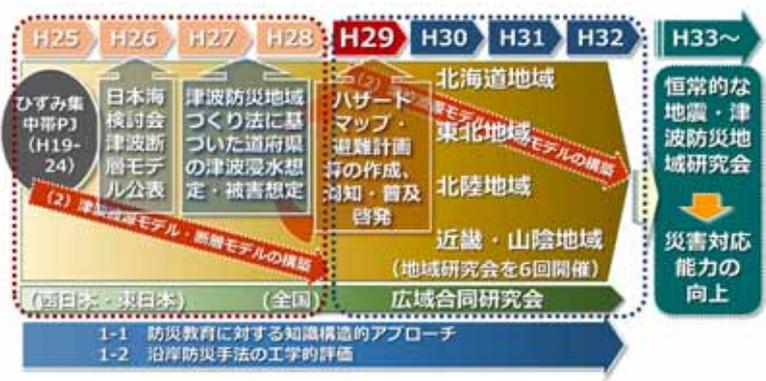


図 2 地域研究会のフレームワーク (2)

b) 地域研究会ごとの開催方法と内容

以上の枠組みを基本として、地域の主体性を尊重し道府県の防災部局、国土交通省（各地方整備局、北海道開発局）および地域の研究者等と事前協議を重ね、開催概要（企画、内容、テーマ設定、参集範囲、運営・開催方法、開催時期等）を検討した（表 2）。

北海道の地域研究会は、昨年度の地域研究会後（平成 29 年 2 月 9 日）に津波浸水想定結果が公表されたことから、「北海道の新たな津波想定をどう読み解くか」をテーマとし、昨年度に引き続き第一部の講演を「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」構成員および北海道消防学校に公開し、第二部は市町村防災担当者を中心としたワークショップ形式として北海道と共催した。また、第一部、第二部とも消防機関、ライフライン事業者が新たに参画し、プレスに公開した。

北海道日本海側沿海は他府県に比べ範囲が広域なため、一定の行政区分で捉え、北海道後志管内（余市町）において「防災井戸端会議 in 余市」と題した地域研究会を北海道地域研究会の一環として開催した。北海道が公表した「北海道日本海沿岸における津波浸水想定」を受け、余市町では新たな防災ガイドマップ（津波ハザードマップ）を作成し全戸への配付を予定している。そこで、余市町住民を中心に近隣の市町村、消防・警察関係、学校・医療関係、自治会等へ広報し、日本海側の地震・津波・防災の特徴を出来るだけ解りやすく伝え、各自が避難について考え、判断すること、出席者を通じて家族や職場の方々へも広めて頂き、地域の防災力向上を図るために「みんなで考えよう！余市の津波防災」をテーマとした地域研究会を余市町および北海道と共催し、プレスに公開した。

山形県は、「山形県の津波防災」をテーマに、既存組織の「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会」第 3 回対策部会に併せて同協議会と共催し、プレスに公開した。また、昨年度の第 4 回地域研究会において山形県立加茂水産高校の講師より学校での津波防災について問い合わせがあったことから、その後情報交換を進め、地域研究会前日に加茂水産高校を訪問し加茂水産高校の津波防災について意見交換するとともに避難場所等を現地踏査した。

新潟県は、津波浸水想定結果の公表が地域研究会開催後となることから、「新潟県の津波浸水想定が出た後に市町村がやるべきことの基礎情報を提供し、質疑応答・意見交換を通じて情報の理解・共有を図ること」を目的として昨年度に引き続き「津波防災地域づくり

にかかると意見交換会」をテーマとし、県と共催した。

富山県は、昨年度の地域研究会後に津波浸水想定結果が公表されたため、「富山県の新たな津波浸水想定～正しく恐れて、正しく備える～」をテーマに、第一部を県との共催による「地域防災フォーラム」とし、自治体関係部局の他、共助の担い手となる地域の自主防災組織や消防団、住民等に広く公開し、プレスに公開した。第二部「防災関係者意見交換会」は富山県地震・津波防災地域研究会構成機関を対象とした。

京都府は、日本海検討会モデルを用いた新たな津波浸水想定・被害想定および津波防災地域づくり法に基づく津波災害警戒区域の指定が終了していることから、防災関係機関で構成される地域研究会を新規に立ち上げ、「京都府の津波防災」をテーマに開催した。

なお、兵庫県に京都府との合同開催を打診したところ、日本海検討会モデルを用いた新たな津波浸水想定作業中であり、既に想定結果が出ている京都府と進捗状況が異なることから兵庫県の開催を見送ることとなった。

表 2 地域研究会のテーマと内容

地域	テーマ	内 容
北海道※1	北海道の新たな津波浸水想定をどう読み解くか	●講 演「北海道日本海側の津波浸水想定について」 ●W S「新たな津波浸水想定結果への対応と課題」
北海道※2 (余市町)	防災井戸端会議 in 余市 「みんなで考えよう！ 余市の津波防災」	●講 演「北海道日本海側の地震・津波：千島海溝沿いの超巨大地震の前に起きること」 「東日本大震災における津波防災と日本海側沿岸部における津波防災の違い」 ●防災井戸端会議 (WS) 「みんなで考えよう！ 余市の津波防災」
山形県※3	山形県の津波防災	●話題提供「日本海地震・津波調査プロジェクト：進捗状況と今後の展開」 ●意見交換「山形県の津波防災への取組み」 ●意見交換、現地踏査「加茂水産高校の津波防災について～悩んでいる事、困っている事～」
新潟県※4	津波防災地域づくりにかかる意見交換会	●講 演「減災から防災社会への地震・津波対策～関係機関のとるべき対策は～」 ●情報提供「津波浸水想定の設定とその後の対応」 「津波防災地域づくりに関する法律（推進計画の作成）」 「警戒避難体制の整備について」 ●意見交換「新潟県の新たな津波浸水想定への対応～津波防災地域づくりの推進に向けて～」
富山県※5	富山県の新たな浸水想定～正しく恐れて、正しく備える～	●講 演「日本海側の津波の特徴」 「東日本大震災における津波防災と日本海側沿岸部における津波防災の違い」 ●意見交換「富山県の新たな津波浸水想定～正しく恐れて、正しく備える～」
京都府※6	京都府の津波防災	●情報提供「日本海地震・津波調査プロジェクト：日本海側の地震・津波の特徴について」 「京都府の津波浸水想定・被害想定及び津波災害警戒区域の指定について」 ●意見交換「京都府における地震・津波防災への取組みと課題～京都府の津波浸水想定・被害想定等を中心として～」

※茶字は本プロジェクトの研究成果とその活用、黒字は既存の学術情報等。

※1：北海道開発局および札幌管区気象台の協力のもと、北海道と共催した。

※2：北海道開発局および札幌管区気象台の協力のもと、余市町・北海道と共催した。

※3：既存組織の「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会」と共催した。

※4：サブタイトルを「津波防災地域づくりにかかる意見交換会」とし新潟県と共催した。

※5：第一部講演は「地域防災フォーラム」として富山県と共催した。

※6：今年度新規に立ち上げた。

各地域研究会の開催概要を表5～表11に、開催状況を写真1～写真7に示す。

3) 出席機関

地域研究会の対象者は自治体（道府県）の防災関係部局・消防部局、国（地方整備局、北海道開発局、気象台、海上保安部等）、市町村、ライフライン事業者、地域防災関係者、研究者等を念頭に、自治体防災担当者や研究者等と事前協議を行い、各地域の意見を重視し地域研究会の参加機関を決定した（表3）。

また、防災リテラシー向上の地域類型化や地域に合った防災教育の手法の開発には地域密着型の研究が必須であり、地域の自治体等との持続的連携体制の構築を図るために、地域の大学等の研究者・専門家の参加を求めた。

北海道の地域研究会では日本海側だけでなく全沿海部の市町村が参加し、消防機関・ライフライン事業者に拡大した。また、北海道の第一部（講演）は「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」構成員に、北海道（後志管内余市町版）は「防災井戸端会議 in 余市」として地域住民を中心に消防関係機関や防災関係機関等へ広く公開した。富山県の第一部（地域防災フォーラム）は自治体関係部局、地域の自主防災組織や消防団、住民などへ広く公開した。

表3 地域研究会の出席機関

地域	国				道府県		市町村	消防警察	地域防災	ライフライン事業者	研究者	プレス公開	出席者数(人)
	地整・開発局	出先機関	気象台	海保	関係部局	出先機関							
北海道	◎	○	○	-	◎	○	○	●	(○)※1	●	◎	○※1	(83) 43※1
北海道※2 (余市町)	○	○	○	-	◎	○	◎	○	○	-	◎	○※2	(113) 76※2
山形県	-	○	○	○	◎	◎	○	○	-	-	-	○※3	43
新潟県	◎	○	○	-	◎	-	○	-	-	-	○	-	84
富山県	○	○	○	○	◎	○	○	-	○※4	○	○	○※4	(172) 31※4
京都府	○	○	○	○	◎	○	◎	○	-	-	◎	-	34

◎：事前協議を含め主体となった機関。

◎○：共催、協力機関。

●：新規参加機関。

※1：北海道地域研究会は第一部を「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」構成員にも公開、第二部は行政担当者・消防機関・ライフライン事業者が参画、第一部、第二部ともプレス公開。

※2：北海道地域研究会（後志管内余市町版）は新規開催。地域住民を主な対象。第一部、第二部ともプレス公開。

※3：山形県地域研究会は第一部、第二部ともプレス公開。

※4：富山県地域研究会は第一部を一般公開、プレス公開、第二部は地域研究会構成機関を対象。

※5：出席者数は事務局および報道機関を除く。

4) 持続的連携体制構築のために講じた方策

道府県や市町村をはじめとする地域の自治体等の担当者が人事異動する中、知識の継続性確保と地域研究会という枠組みの継続性確保が求められることから、地域の研究者をはじめ道府県防災担当部局、北海道開発局・各地方整備局、気象台等の協力を仰ぎながら、地域研究会の持続的連携体制をより強固とするため、後任担当者へ円滑な継承ができるよう「顔の見える関係」構築を図った。

日本海沿岸に限らず全道沿岸の市町村の防災担当者およびライフライン事業者への参加拡大を図った北海道では、本プロジェクトと地域研究会への理解を促すため、表面に地域研究会の開催概要を、裏面に本プロジェクトと地域研究会の概要を記したリーフレットを作成し事前に周知した。余市町・北海道との共催で開催した「防災井戸端会議 in 余市」および富山県との共催で開催した地域防災フォーラムでは、一般向けの開催概要リーフレットを作成し周知した（図3）。

また、地域研究会では、本プロジェクトのリーフレットを配布するとともに、地域研究会のフレームワーク（図1、2）や過去の開催経緯、他の地域研究会の開催概要等を説明し、情報を共有した。



図3 地域研究会開催概要リーフレット

図3 地域研究会開催概要リーフレット（続き）

5) 地域研究会の効果と課題

a) アンケート調査結果

理学的な研究成果のほか、地域研究会等を通じた成果の地域社会への還元について、地方公共団体の防災対策や住民の防災意識の向上への効果を分かりやすく示すことがプロジェクト全体の効果を示す上で重要であることから、地域研究会の地方公共団体等の防災対策への効果等を把握することを目的として、地域研究会開催時に出席者へのアンケート調査を行った。

平成 27 年度に各機関が防災対策を考える上での参考度を 4 件法で質問した結果、「とても参考になった」、「ある程度参考になった」が 9 割を超え、地域研究会の一定の効果を把握することができたことから、今年度は昨年度と同様に、各機関が防災対策を考える上での程度参考になったかを把握するために、5 段階評価法（とても参考になったを 5、参考にならなかったを 1 とし、5～1 の数字を選択）を用いた。なお、北海道「防災井戸端会議 in 余市」および「富山県地域防災フォーラム（第一部）」は一般公開としたため、回答しやすいよう前年度と同様に 4 件法を用いた。

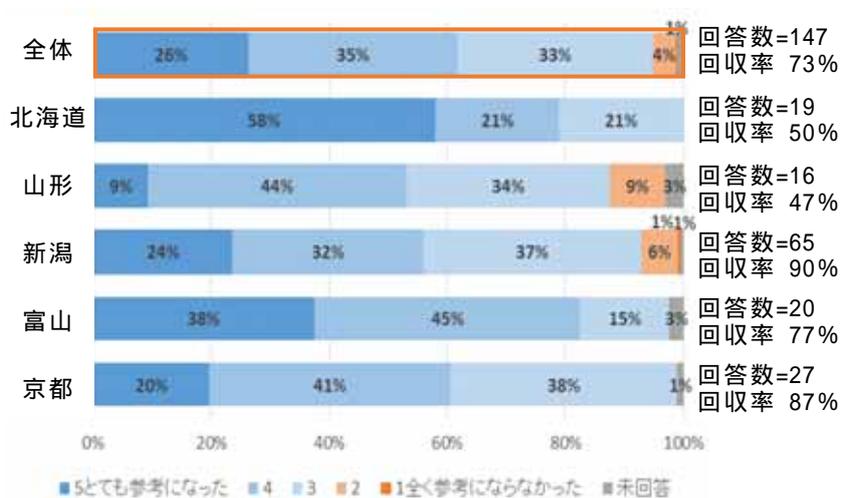
第一部「講演・話題提供」と第二部「ワークショップ・意見交換」を合わせた地域研究会の出席機関の防災対策を考える上での効果の地域別集計結果を図 4 に、属性別集計結果を図 5 に示す。ただし、「防災井戸端会議 in 余市」は第一部、第二部とも 4 件法を用いたため集計対象から除外した。

全体（5 地域の合計）ではスコア 4 以上が 61%、スコア 3 以上が 94% と高い評価を得ていることから、地域研究会の効果が有意であったと判断できる。

地域別に見ると昨年度と同様に北海道のスコアが高く、市町村防災担当者を中心としたワークショップ形式が出席機関間での具体的な議論が交わされた効果として表れている。山形県のスコアが低い

が、これは既存組織の庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会第 3 回対策部会に引き続いて開催したため開催時間が短いことに因るものと考えられる。山形県と新潟県でスコア 2 が見受けられるが、山形県では開催時間が短かったためより掘り下げた議論ができなかったこと（第一部：N（N は回答数、以下同様）=2、第二部：N=1）、新潟県では市町村・県の防災担当者を主な対象として津波防災地域づくり法への対応を主題としたため、出席者によっては既に把握している内容、自治体として法対応のメリットが不明などの意見が寄せられた（講演：N=3、情報提供：N=4、意見交換：N=6）。これらの少数意見を除くと総じて地域研究会の効果が表れていると言える

属性（出席機関）ごとの集計結果（図 5）を見ると、地域防災関係者（「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」構成員）や警察・消防関係者のスコアが高く、地域防災に携わる関係者への効果が高い。一方、所属未回答でスコア 2 が 15% となっているが、回答数は N=2（新潟県）とごく少数である。行政関係者（市町村、道府県、海保・気象台、地整・開発局）でスコア 2 が 3～5% となっているが、行政関係者は様々な直面した課題を抱えていること、津波防災地域づくり法への対応を迫られていること、地域住民への周知が求め



北海道、富山は第一部、第二部とも出席した人数を対象

図 4 地域研究会の効果（地域別）

られていること等、組織・担当により職務や関心事、専門知、経験知、より深く知りたい事項が異なることに因るものと推測される。

対象を一般市民や自主防災組織等に広く公開した「防災井戸端会議 in 余市」と「富山県地域防災フォーラム」の効果（4件法）を図6、7に示す。

余市町および北海道と共催した「防災井戸端会議 in 余市～みんなで考えよう！余市の津波防災」では、余市町住民を中心に近隣の市町村、消防・警察関係、学校・医療関係、自治会等へ広報し、日本海側の地震・津波・防災の特徴を出来るだけ解りやすく伝え、各自が避難について考え、判断すること、出席者を通じて家族や職場の方々へも広めて頂き、地域の防災力向上を図ることを目的として開催した結果、とても参考になったが62%、ある程度参考になったを合すると95%と高い評価を得た。

富山県では第一部を県との共催による地域防災フォーラムを「富山県の新たな津波想定～正しく恐れて、正しく備える～」とし、自治体関係部局、地域の自主防災組織や消防団、住民などへ広く公開し、

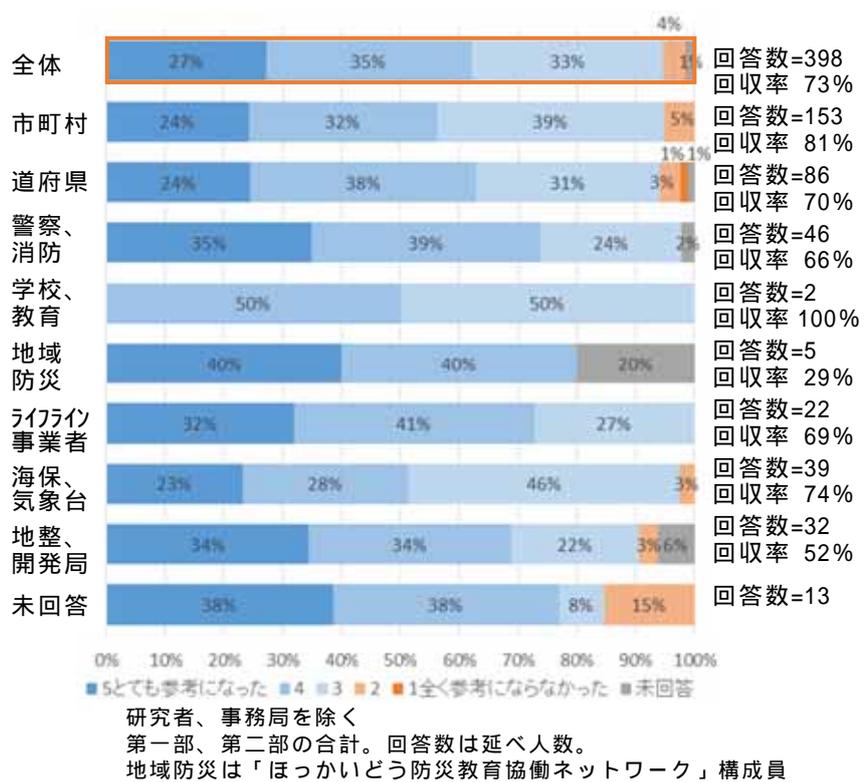


図5 地域研究会の効果（属性別）

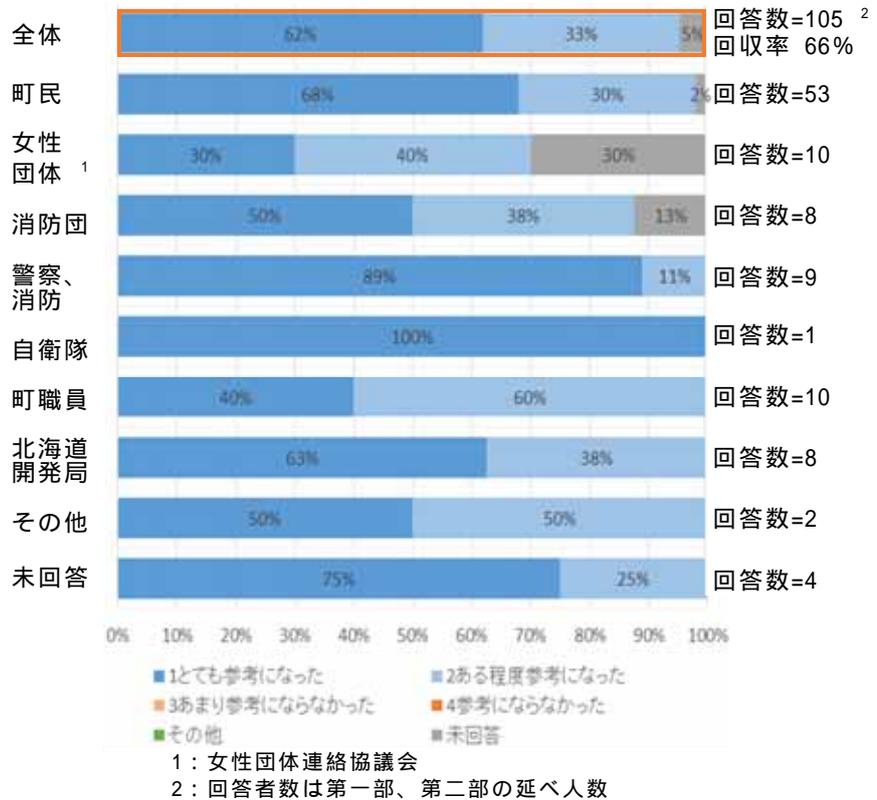


図6 地域研究会の効果（防災井戸端会議 in 余市）

共助の担い手となる自主防災組織等に対して積極的な参加を求めた結果、とても参考になったが65%、ある程度参考になったを合せると98%と高い評価を得た。

開催形式による効果を把握するために北海道、防災井戸端会議 in 余市、富山県地域防災フォーラムを比較した結果を図8に示す。

北海道では第一部（講演：最新の学術情報を提供）を「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」構成員に公開、第二部では市町村防災担当者やライ

フライン事業者を対象としたワークショップ形式とした。防災井戸端会議 in 余市では第一部（講話：本プロジェクトの研究成果とその活用）、第二部（防災井戸端会議～みんなで考えよう！余市の津波防災）を余市町民を中心として女性団体や消防団、消防署員等へ広く公開した。富山県では第一部（地域防災フォーラム：本プロジェクトの研究成果とその活用）を自治体関係部局、地域の自主防災組織や消防団、住民などへ広く公開した。その結果、いずれも高い評価を示していることから、公開の効果が表れていることが伺える。ただし、広範囲への公開は、昨年度の富山県地域防災フォーラムでのアンケート調査結果と同様、出席者の職責や属性により既存の知識や経験知、関心事、必要性、求められるニーズの多様性が伺えることから、公開範囲に応じたテーマや内容の設定が求められていることを示唆している。北海道で用いたワークショップ形式は昨年度と同様に高い評価を得た。これは出席機関間で具体的な議論が交わされたことに因るものと推測さ

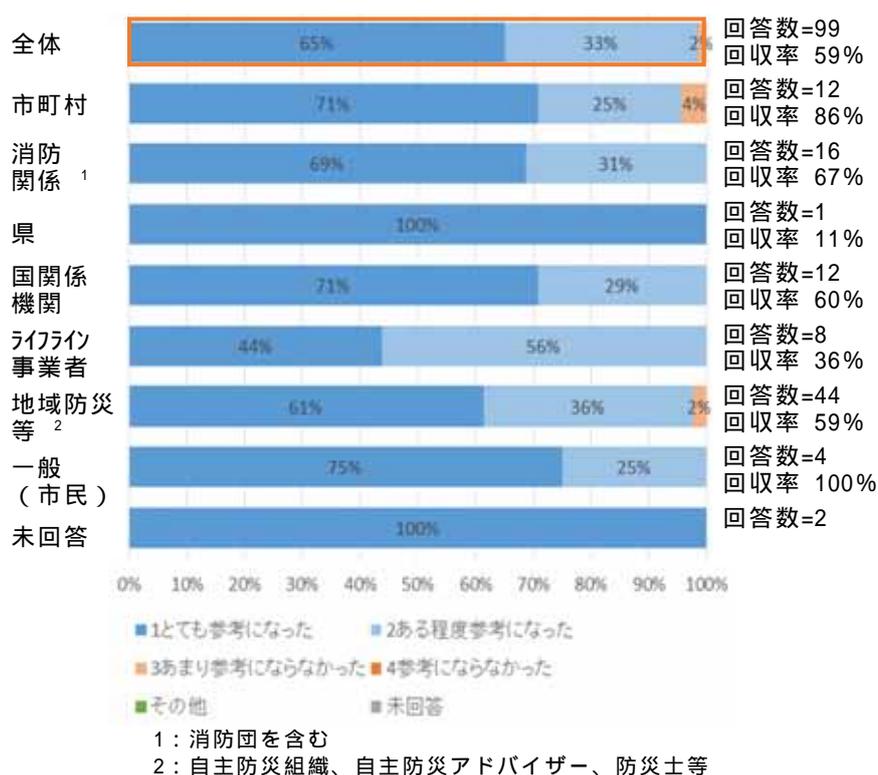


図7 地域研究会の効果（富山県地域防災フォーラム）

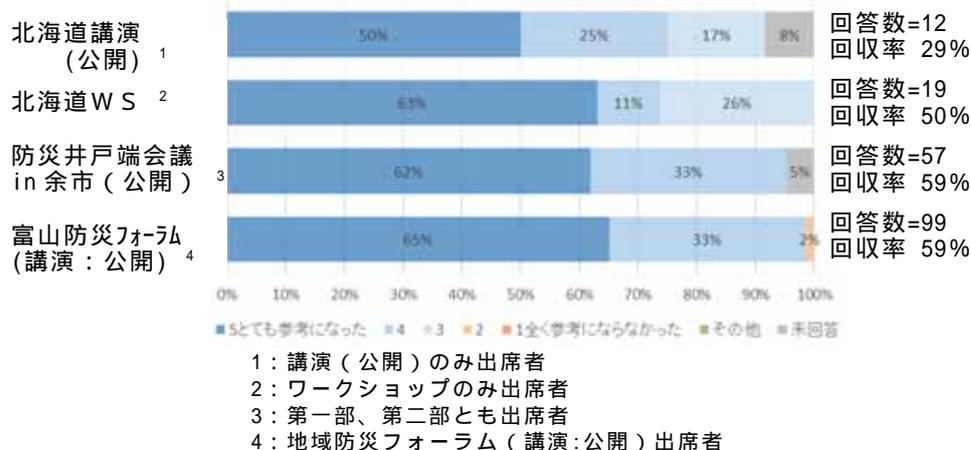


図8 地域研究会の効果（開催形式）

れる。

地域研究会については、「多種多様な機関の意見を聞くことができた」、「他機関との意見交換ができた」、「今後も継続開催してほしい」などの有益との意見が多く記述されている。道府県・市町村の防災担当部局では日本海検討会モデルによる津波まちづくり法への対応、地域住民への周知・普及啓発活動に取り組む段階にステージが移行していることを踏まえ、より具体的かつ発展的な議論の展開を促す声も出るなど、地域研究会が目的とする「多様な主体間の情報共有・相互理解」への枠組みが一定程度構築されてきたことを示唆している。これは、地域の研究者をはじめ、道府県防災担当部局、北海道開発局・各地方整備局、気象台等の主体的な協力に負うところが大きく、その結果、継続的開催による顔の見える関係と持続的連携体制の構築に向けて前進したと言える。

b) 継続開催による効果と課題

地域研究会を5年間継続して開催した効果として大きく以下の二つが挙げられる。

第一に持続的連携体制の枠組みが構築されたことである。道府県の防災部局を中心として国交省（本省、北海道開発局、各地方整備局）、気象台、地域の研究者等の協力のもと、地域の特性・実情に応じた地域研究会を継続的に開催することにより、本プロジェクトの地域研究会という存在が地域に位置付けられ、関係各機関の継続的参加による持続的連携体制の枠組みが一定程度確立したと言える。今年度地域研究会を新規に立ち上げた京都府では、既に日本海検討会モデルを用いた津波浸水想定や被害想定公表、津波災害警戒区域の指定など津波防災地域づくり法への対応が進んでおり、府と沿海5市町の間で密接な情報交換体制が整っている一方で、地震・津波防災を担う消防・警察関係部局、海上保安部、気象台等との連携体制が構築されていなかったことから、新たに地域研究会への参画を求めた結果、お互いに顔の見える関係構築は有益であるとの意見が出され、関係各機関の継続的参加による持続的連携体制の枠組み構築の重要性を示唆している。

第二に地域の主体性の醸成である。開催概要（企画、内容、テーマ設定、参集範囲、運営・開催方法、開催時期等）について地域と事前に協議し、地域の特性や実情に応じた内容にすることにより、複数の地域で道県・市町との共催、国関係機関（北海道開発局、各地方整備局、気象台等）の協力により、出席各機関への周知や運営に自主的に関わるなど、地域の主体性が醸成されたことも大きな効果であると言える（表4）。

表4 地域の主体性の醸成

地域	企画	共催	運営周知等	地域から情報提供	参集範囲の拡大
北海道	●	●	●	●	●
北海道(余市町)	●	●	●	-	●
山形県	●	●	●	●	●
新潟県	●	●	●	-	●
富山県	●	●	●	●	●
京都府	●	-	●	●	●

これらの効果が確認できた一方で、人事異動に伴う情報や知識の共有と継続が課題として挙げられる。地域研究会の対象が行政関係者を中心としていることから、前半4年間で

ほぼ全機関の担当者が移動する中、出席機関の人事異動を念頭に置きつつ、地域ごとに異なる諸状況に合ったテーマを設定し、本プロジェクトの研究成果や最新の学術的成果を提供するとともに、過去の開催結果や概要、他の地域研究会の開催概要等を情報提供しながら議論を繰り返してきた。しかし事前協議に出席していない機関（道府県の土木部局や小規模市町村の防災担当者など）では人事異動に伴い機関内での情報・知識が共有・継続されていない面も伺えることから、繰り返し情報提供し、議論を交わし、理解を促し、新たな課題を見出し、解決策を探るなど、地域研究会内で情報・知識の共有と継続性を図るとともに、過去の地域研究会の開催概要を地域研究会内で情報を継続・共有し、他の地域の開催状況を地域研究会間で情報を共有することが求められる。

また、各地域において豪雨・豪雪・土砂災害等を受けた事により津波防災地域づくり法への対応と災害発生時の対応が同時並行的に迫られた。このような中、小規模自治体では専任の防災担当職員がいない（他の業務と兼務）こと、災害発生時は防災担当部局だけでなく全庁対応が必須であることなどから、防災担当職員の防災リテラシー向上は言うまでもなく、庁内全職員の理解促進と日頃からの心構えも求められる。また、他の関係機関との連携による住民への情報伝達や普及啓発など防災意識の醸成とその継続、さらには関係各機関が講ずべき具体的対策への展開も重要な課題である。

c) 出席機関の属性を考慮した対応

各地域研究会の出席機関は、①自治体やライフライン事業者の防災担当部局（防災を職務とする機関）、②自治体やライフライン事業者の施設整備担当部局（防災を職務とする機関）、③防災士や自主防災組織、消防団など（防災を職務とする機関）、および④学校・教育関係者や福祉施設関係者、一般市民など防災が職務ではない機関に大別され、防災が職務か否かによって知識や経験知、関心事、求められる情報などが異なる。学校・教育関係者や福祉施設関係者などは防災が職務ではないものの、発災時には児童・生徒・入所者・職員などの安全を確保する責務を担っていること、地域防災を担う自主防災組織や消防団等は地域住民の避難を促し安全確保に努めることなど、地震・津波防災は大きな課題である。後半の4年間に入り、地域研究会の対象拡大とその属性を考慮した内容について、地域と協議を重ねながら進めて行くことが必要である。

(c) 結論ならびに今後の課題

平成29年度は6地区で6回の地域研究会を継続・新規に開催した。表5~11に各地域研究会の開催日時、開催場所、出席機関、開催内容を、写真1~7に開催状況を示した。地域ごとに異なる諸状況を考慮した地域防災リテラシー向上を図るため、それぞれテーマを設定し情報提供することにより、地域に影響を及ぼす地震・津波に対する防災について理解を深めた。また、道府県の防災担当部局をはじめ国交省各地方整備局・北海道開発局、気象台、市町村、消防・警察機関、ライフライン事業者、研究者等が一堂に介することにより、地域研究会を横断的連携の場として活用する機運が高まった。

一方で、「防災井戸端会議 in 余市」では余市町広報誌や新聞等で広報したが実際には学校・医療関係者の出席はなく、また多くの住民が参加できるよう休日に開催したにも関わ

らず出席者の多くが高齢者であった。学校教育や出前講座等を通じて子供への防災教育は実施されてはいるが、働く若い世代にどう広めていくか、今後社会の過疎化・高齢化の進展が懸念される中、お互いにどう助け合うかなどの課題が見つかった。これは余市町に限らず住民への普及啓発を担う市町村が直面する共通の課題であると考えられる。

今後は、多様な主体が一堂に介し議論できる枠組み構築と継続的連携体制をさらに強化し、市町村を主体とした住民への普及啓発や防災教育のあり方等に波及できる地域研究会とすることが求められる。また、津波地域づくり法に基づく新たな津波浸水想定を踏まえ、本プロジェクトの研究成果や最新の学術的成果を提供することにより、関係各機関のより具体的な地震・津波防災について議論を深め、地域防災リテラシーの向上を図ることが必要である。

そのためには、①本プロジェクトの成果を自治体やライフライン事業者等が講ずべき施策に反映できるよう、地域ごとに分かり易く伝達すること、②市民の防災意識醸成や行動に結びつくような自治体からの働きかけができるよう、自治体等の理解を促進すること、を方針として地域研究会を継続開催することとする。

地域研究会の開催による効果（関係各機関が講ずる具体的対策や防災活動の展開等の新たな取り組み）や課題を把握するとともに、各地域の地震・津波特性や社会的特性を考慮し、地域ごとに異なる諸状況に合った地域研究会となるよう改善を重ねていくこととする。

(d) 引用文献

なし

(e) 成果の論文発表・口頭発表等

なし

(f) 特許出願、ソフトウェア開発、仕様・標準等の策定

1) 特許出願

なし

2) ソフトウェア開発

なし

3) 仕様・標準等の策定

なし

(3) 平成30年度業務計画案

北海道地域、東北地域、北陸地域、近畿・山陰地域の4地域において、年度内に6回の地域研究会を開催する。

表 5 第 5 回 北海道地域研究会

開催日時	2017 年 10 月 3 日 (火) 13:00~16:50
開催場所	かでの 2・7 820 研修室 (札幌市)
テーマ	北海道の新たな津波浸水想定をどう読み解くか
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村：札幌市、石狩市、余市町、厚真町、北斗市、小平町、浦幌町 ・消防関係：札幌市消防局、北後志消防組合余市消防署・仁木支署・積丹支署・古平支署、檜山広域行政組合江差消防署・奥尻消防署、岩内・寿都地方消防組合消防署泊支署、石狩北部地区消防事務組合消防本部（兼石狩消防署） ・北海道：総務部危機対策局危機対策課・原子力安全対策課、総合政策部政策局社会資本課・航空局航空課・交通政策局物流港湾室、建設部建設政策局建設政策課・維持管理防災課、建設部土木局河川砂防課、留萌振興局、道立総合研究機構環境・地質研究本部地質研究所 ・国土交通省北海道開発局：事業振興部防災課、開発監理部開発調整課、札幌開発建設部防災課、室蘭開発建設部治水課・道路整備保全課、釧路開発建設部防災対策官 ・気象庁：札幌管区气象台 ・ライフライン事業者：北海道電力（株）総務部・土木部、KDDI（株）北海道総支社、北海道ガス（株）導管部・小樽支店・生産技術部、東日本電信電話（株）北海道事業部 ・ほっかいどう防災教育協働ネットワーク構成員、北海道消防学校（第一部のみ参加） ・文部科学省：研究開発局 地震・防災研究課 ・研究者：北海道大学大学院 理学研究院附属地震火山研究観測センター、東北大学災害科学国際研究所、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター、東京大学地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演「北海道日本海側の津波浸水想定について」 （講師：谷岡 勇市郎 氏 北海道大学大学院理学研究院 地震火山研究観測センター長 教授） <p>第二部</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ「新たな津波浸水想定結果への対応と課題」 ファシリテータ：定池 祐季 氏 東北大学災害科学国際研究所 助教 コメンテーター：谷岡勇市郎 氏 北海道大学大学院 理学研究院附属 地震火山研究観測センター長 教授 関谷 直也 東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター 特任准教授 <p>北海道沿海市町の防災担当を中心に、北海道開発局、札幌管区气象台、北</p>

北海道各機関に加えて今年から新たに消防関係、ライフライン事業者まで範囲を拡げ、一緒に津波防災の取り組みについて意見を出し合い、情報を共有した。

※第一部は「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」構成員にも公開した。

※第一部、第二部とも消防機関、ライフライン事業者、報道機関に拡大、プレス公開とし、北海道と共催した。



写真1 第5回 北海道地域研究会の開催状況

表 6 第 6 回 北海道地域研究会 防災井戸端会議 in 余市

開催日時	2018 年 3 月 18 日（日） 13：30～16：35
開催場所	余市町中央公民館 3 階 301 会議室（北海道余市郡余市町）
テーマ	みんなで考えよう！ 余市の津波防災
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・余市町住民：区会、余市消防団、余市町女性団体連絡協議会、その他（仁木町住民） ・余市町：町長、町議会議員、町職員、総務部地域協働推進課 ・消防関係：北後志消防組合消防本部、同余市消防署、同古平支署、同仁木支署 ・海上自衛隊：余市防備隊 ・北海道：総務部危機対策局危機対策課、後志総合振興局地域創生部地域政策課、道立総合研究機構環境・地質研究本部地質研究所 ・国土交通省北海道開発局：建設部地方整備課、事業振興部防災課、小樽開発建設部防災対策官、同小樽道路事務所 ・気象庁：札幌管区气象台 ・海洋研究開発機構：海洋工学センター運航管理部海域調整グループ ・文部科学省：研究開発局 地震・防災研究課 ・研究者：東北大学災害科学国際研究所、東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター、東京大学地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 講話</p> <p>①「北海道日本海側の地震・津波：千島海溝沿いの超巨大地震の前に 起きること」 （講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授）</p> <p>②「東日本大震災における津波防災と日本海側沿岸部における 津波防災の違い」 （講師：関谷 直也 東京大学大学院情報学環附属 総合防災情報研究センター 特任准教授）</p> <p>第二部 防災井戸端会議（ワークショップ）「みんなで考えよう！ 余市の津波防災」 （進行役：定池 祐季 氏 東北大学災害科学国際研究所 助教）</p> <p>町民、防災関係者、町職員等の出席者が一緒になって意見を出し合い、お互いに顔の見える関係の中から、それぞれの立場で地震・津波防災について考え、課題と取り組みたいことを出し合い、それらの情報を共有した。</p>

※北海道が平成 29 年 2 月 9 日に公表した「北海道日本海沿岸における津波浸水想定」を受け、余市町では新たな防災ガイドマップ（津波ハザードマップ）を作成し全戸への配付を予定している。そこで、余市町住民を中心に近隣の市町村、消防・警察関係、学校・医療関係、自治会等へ広報し、日本海側の地震・津波・防災の特徴を出来るだけ解りやすく伝え、各自が避難について考え、判断すること、出席者を通じて家族や職場の方々へも広

表 7 第 5 回 山形県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2017年9月13日(水) 15:15~16:55
開催場所	山形県庄内総合支庁 4階 講堂(三川町)
テーマ	山形県の津波防災
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県：庄内総合支庁 総務企画部総務課 防災安全室 (庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会 事務局) (同協議会幹事会幹事長、津波対策部会長、火山噴火対策部会長) 庄内総合支庁 地域保健福祉課、水産振興課、建設総務課、河川砂防課、 建築課、医療監(兼)庄内保健所長 県土整備部 港湾事務所 環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局 危機管理課 ・市町村：鶴岡市、三川町、遊佐町 ・消防機関：鶴岡市消防本部、酒田地区広域行政組合消防本部 ・警察機関：山形県警察本部、鶴岡警察署、酒田警察署、庄内警察署 ・県立学校：加茂水産高等学校 ・海上保安庁：酒田海上保安部 ・気象庁：山形地方气象台 ・国土交通省東北地方整備局：酒田河川国道事務所防災課 ・文部科学省：研究開発局 地震・防災研究課 ・研究者：東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター、東京大学 地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 話題提供「日本海地震・津波調査プロジェクト：進捗状況と 今後の展開」 (講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授)</p> <p>第二部 意見交換「山形県の津波防災への取組み」 第一部の話題提供を踏まえ、山形県の地域防災力向上に向けて関係各機関 の取組み状況や懸案事項・課題等について意見交換し情報を共有した。</p>

※山形県庄内総合支庁に事務局を置く既存組織の「庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会」と共催とした。

※第一部、第二部ともプレス公開とした。



写真 3 第 5 回 山形県地震・津波防災地域研究会の開催状況

表 8 第 5 回 山形県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2017年9月12日(火) 15:40~17:30
開催場所	山形県立加茂水産高校(鶴岡市)
テーマ	山形県立加茂水産高校の津波防災
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・山形県立加茂水産高校：教諭、講師 ・山形県：庄内総合支庁 総務企画部総務課 防災安全室 (庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会 事務局) ・研究者：東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>意見交換「加茂水産高校の津波防災について ～悩んでいる事、困っている事～」</p> <p>現地踏査「学校内、背後の避難場所、加茂地区集落内」</p>

※昨年度の地域研究会に出席した同校講師から学校の津波防災について相談があり、その後、情報交換を進めながら地域研究会に併せて意見交換、現地踏査を行った。



写真 4 第 5 回 山形県地震・津波防災地域研究会の開催状況

表 9 第 6 回 新潟県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2017 年 12 月 19 日（火） 13：30～16：40
開催場所	新潟県庁 講堂（新潟市）
テーマ	津波防災地域づくりにかかる意見交換会
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・新潟県：防災局防災企画課、農林水産部治山課、土木部監理課、同道路管理課、同河川管理課、同河川整備課、同都市局都市政策課、同都市局建築住宅課、同都市局下水道課、農地部農地計画課、交通政策局港湾整備課 ・市町村：村上市、胎内市、聖籠町、新潟市危機管理防災局、同環境部、同福祉部、同農林水産部、同都市政策部、同建築部、同土木部、同下水道部、同北区役所、同東区役所、同中央区役所、同水道局、長岡市、出雲崎町、柏崎市、刈羽村、上越市、糸魚川市 ・国交省北陸地方整備局：企画部防災課、河川部河川計画課、道路部道路管理課、港湾空港部、同港湾空港防災・危機管理課、信濃川下流河川事務所、同管理課、新潟国道事務所管理第一課、同新潟維持出張所 ・気象庁：新潟地方气象台 ・国土交通省：水管理・国土保全局砂防部保全課海岸室、同水防企画室 ・国土交通省：総合政策局参事官(社会資本整備)付 ・文部科学省：研究開発局地震・防災研究課 ・研究者：静岡大学防災総合センター、新潟大学 災害・復興科学研究所、東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター、東京大学地震研究所 ・事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>1. 講演「減災から防災社会への地震・津波対策 ～関係機関のとるべき対策は～」 (講師：岩田 孝仁 氏 静岡大学防災総合センター長 融合・グローバル領域地域創造学環 教授)</p> <p>2. 情報提供</p> <p>①「津波浸水想定の設定とその後の対応」 (国土交通省 水管理・国土保全局 海岸室 課長補佐 渡邊 国広 氏)</p> <p>②「津波防災地域づくりに関する法律（推進計画の作成）」 (国土交通省 総合政策局 参事官(社会資本整備)付 課長補佐 有田 翔伍 氏)</p> <p>③「警戒避難体制の整備について」 (国土交通省 水管理・国土保全局 水防企画室 課長補佐 小川 豊 氏)</p> <p>3. 意見交換「新潟県の新たな津波浸水想定への対応 ～津波防災地域づくりの推進に向けて～」 新潟県の新たな津波浸水想定結果を受け、津波防災地域づくりに関し関係各機関がとるべき対応等の参考となるよう、基礎的な地震・津波対策に関する行政対応をテーマとした講演や情報提供、意見交換を通じて情報を理</p>

解し共有した。

※サブタイトルを「津波防災地域づくりにかかる意見交換会」とし、新潟県と共催した。

※国関係機関および県・市町村の関係部局から行政関係者約 100 名が参加した。



写真 5 第 6 回 新潟県地震・津波防災地域研究会の開催状況

表 10 第 5 回 富山県地震・津波防災地域研究会

開催日時	2017 年 8 月 29 日（火）13：30～17：15
開催場所	ボルフアートとやま 琥珀の間、珊瑚の間（富山市）
テーマ	富山県の新たな津波浸水想定～正しく恐れて、正しく備える～
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県： 総合政策局防災・危機管理課、土木部河川課・港湾課、農林水産部水産漁港課 ・市町村： 高岡市、氷見市、黒部市、射水市、入善町 ・市町村（一部のみ参加）： 富山市、魚津市、滑川市、小矢部市、立山町、朝日町 ・国土交通省北陸地方整備局： 企画部、富山河川国道事務所、黒部河川事務所 ・気象庁： 富山地方気象台 ・ライフライン事業者： 西日本旅客鉄道(株)金沢支社、あいの風とやま鉄道(株)、富山地方鉄道(株)、西日本電信電話(株)富山支店、日本海ガス(株) ・地域防災： 富山県防災士会 ・地域防災（一部のみ参加）： 自主防災組織、自主防災アドバイザー、防災士 ・その他（一部のみ参加）： 消防機関、病院関係、運輸関係、一般市民等 ・文部科学省： 研究開発局地震・防災研究課 ・研究者： 富山大学 人文学部 人文学科、東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター、東京大学地震研究所 ・事務局： 東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 地域防災フォーラム「富山県の新たな津波浸水想定 ～正しく恐れて、正しく備える～」</p> <p>講演-1「日本海側の津波の特徴」 （講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授）</p> <p>講演-2「東日本大震災における津波防災と日本海側沿岸部における 津波防災の違い」 （講師：関谷 直也 東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 特任准教授）</p> <p>第二部 意見交換「富山県の新たな津波浸水想定 ～正しく恐れて、正しく備える～」</p> <p>第一部の講演を踏まえ、富山の地域防災力向上に向けて関係各機関の取り組み状況や懸案事項、今後検討すべき対応方策等、富山県における地震・津波防災リテラシー向上に向けて意見交換し情報を共有した。</p>

※第一部「地域防災フォーラム」は富山県と共催した。フォーラムは一般公開・プレス公開とし、行政や関係機関の防災担当者の他、消防機関、自主防災組織、自主防災アドバイザー、防災士など約 200 名が参加した。

表 11 第 1 回 京都府地震・津波防災地域研究会

開催日時	2018 年 1 月 26 日 (金) 13:30~16:30
開催場所	宮津市福祉・教育総合プラザ 第 1 コミュニティールーム(宮津市)
テーマ	京都府の津波防災
出席機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都府：府民生活部防災消防企画課、港湾局港湾企画課、中丹広域振興局、丹後広域振興局 ・ 市町村：舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町 ・ 消防機関：舞鶴市消防本部、京丹後市消防本部、宮津与謝消防組合消防本部、同宮津与謝消防署宮津分署 ・ 警察関係：京都府警察本部、宮津警察署、京丹後警察署 ・ 気象庁：京都地方气象台 ・ 海上保安部：第八管区海上保安本部、舞鶴海上保安部、宮津海上保安署 ・ 文部科学省：研究開発局地震・防災研究課 ・ 研究者：京都大学防災研究所、東京大学地震研究所 ・ 事務局：東京大学地震研究所
開催内容	<p>第一部 話題提供</p> <p>①「日本海地震・津波調査プロジェクト： 日本海側の地震・津波の特徴について」 (講師：佐藤 比呂志 東京大学地震研究所 教授)</p> <p>②「京都府の津波浸水想定・被害想定及び津波災害警戒区域の 指定等について」 (京都府府民生活部防災消防企画課調整・計画担当 副主査 三宅 英知 氏)</p> <p>第二部 意見交換「京都府における地震・津波防災への取組みと課題 ～京都府の津波浸水想定・被害想定等を中心として～」</p> <p>上記の話題提供についての質疑応答を含め、日本海 PJ・本地域研究会の趣旨（背景と目的等）の理解、府の津波浸水想定・被害想定等の理解を深めるとともに、各市町や関係機関の現状や対応、課題等について意見を交換し、京都府の津波防災に対する基礎的な情報を共有した。</p>

※今年度に新規立ち上げた。



写真 7 第 1 回 京都府地震・津波防災地域研究会の開催状況

